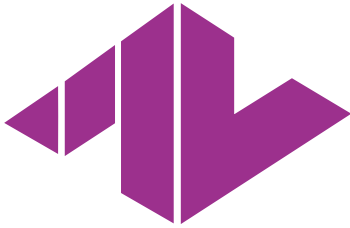


都留

市議会だより



第172号 平成26年8月1日発行

都留市議会

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

〒402-8501 ☎(43)1111

URL : <http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

E-mail : gikai@city.tsuru.lg.jp



第46回都留市体育祭り開会式（議長あいさつ）

目次

18	17	16	15	6	5	4	3	2	(ページ)			
編集後記	議会日誌	永年勤続議員の表彰 人事案件	都留市議会報告会	6月定例会各委員会の 審査内容と結果	議員提出意見書	6 く一般質問要旨	各会議における議員の 欠席日数状況報告	議案議決結果	市長所信主要項目 常任委員会等 委員構成	正副議長就任 あいさつ	会期日程	6月定例会

六月定例会会期日程

6月12日 本会議（開会）

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明
並びに所信表明

◎議案審議

◎議案の委員会付託

6月19日 本会議

◎一般質問

6月23日 総務常任委員会

社会常任委員会

6月24日 経済建設

常任委員会

6月27日 本会議

◎委員長報告

◎議案審議（閉会）



清水絹代 副議長



杉本光男 議長

議長に 杉本 光男 氏
副議長に 清水 絹代 氏

就任のあいさつ

此の度、6月都留市議会定例会におきまして、私共は議長並びに副議長に就任いたしました。皆様方の御支持をいただき、選任されましたことは、身に余る光栄に存じますと同時に、改めて責任の重さを痛感している所でございます。

もとより微力ではございますが、誠心誠意、最善の努力を尽くして公平公正を旨とし、民意反映の提案型議会運営を図り、地域の安心安全を守り、更なる市民福祉の向上に努めて参る所存でございます。

少子高齢化、人口減少社会の懸念のなか、重要性を増すのが政策思考力です。新・堀内市政が掲げます、資源活用ディスカバー（発掘発見）のまちづくり、価値創造のコンセプト化、中央においては地方創生本部立ち上げによる地域経済活性化戦略等、いま議会に求められるのは、常に地域経営構想の目を持つ創造的で機動的な議会運営であると考えます。

先般制定されました都留市議会基本条例は、地方自治の本旨に基づく二元代表制の一翼を担う議会の果たすべき責任と役割が明確化されたものであり、これを踏まえて市民の負託に応える議会改革に積極的に取り組んで参ります。

今後とも、市民の皆様、堀内市長をはじめ職員の皆様、議員各位におかれましては、更なるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶といたします。

市長所信主要項目

◆第6次長期総合計画の策定

【平成28年度から10年間を計画期間とした長期総合計画の策定に2年間をかけて取り組む】

◆横浜国立大学との包括連携事業

【本市のまちづくりに関わる多様な主体の協働による「コンソーシアム都留」を「地球環境未来都市研究会」内に組織し、包括連携の更なる強化を図る】

◆看護系大学誘致事業

【本市が行う改修工事のほか、県が行う解体工事、法人が行う1号館の新設工事などの実施】

◆臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

【「給付金対策事務室」を開設し、7月から申請を受け付けていく】

◆都留市ジャパングラススキー大会

【第10回目の記念大会につき高円宮妃殿下のご臨席を賜り8月中の3日間にわたり開催する】

【新たな補助等の採択を検討するとともに、競技人口・愛好者人口の増加に向けた事業に取り組む】

※ 詳細につきましては、後日、市役所またはホームページにて閲覧できます。

新たに常任委員会等の委員が決定しました！

平成26年6月12日就任

<p>議会運営委員会</p> <p>議事運営及び議長の諮問に関する事項</p>	◎ 小 俣 義 之 ○ 小 林 歳 男 上 杉 実 藤 江 厚 夫 庄 司 寛 板 倉 保 秋 小 澤 眞
<p>総務常任委員会</p> <p>総務部（行政管理課・政策形成課・財務経営課・税務課）、会計課、消防本部及び議会事務局の所管に関する事項並びにその他の常任委員会の所管に属さない事項</p>	◎ 庄 司 寛 ○ 小 澤 眞 小 林 義 孝 小 俣 武 小 小 俣 義 之 小 武 藤 朝 雄 杉 本 光 男 谷 垣 喜 一 清 水 倉 絹 代 鈴 木 孝 昌 藤 江 喜 美 子 板 倉 保 秋
<p>社会常任委員会</p> <p>市民・厚生部（市民生活課・福祉課・健康推進課）、都留市立病院、介護老人保健施設「つる」及び教育委員会の所管に関する事項</p>	◎ 鈴 木 孝 昌 ○ 山 本 美 正 小 林 義 孝 上 杉 実 夫 小 本 林 歳 男 小 俣 義 之 藤 江 厚 夫 国 田 正 己 杉 本 光 男 清 水 絹 代 藤 本 明 久 板 倉 保 秋
<p>経済建設常任委員会</p> <p>産業・建設部（産業観光課・基盤整備課・水資源活用課）及び農業委員会の所管に関する事項</p>	◎ 国 田 正 己 ○ 上 杉 実 小 林 歳 男 小 俣 武 小 小 俣 義 厚 武 藤 朝 雄 谷 垣 喜 一 庄 司 寛 藤 本 明 久 藤 江 喜 美 子 小 澤 眞 山 本 美 正

◎委員長 ○副委員長

6 月定例会議案議決結果

区分	議案等名	議員名	議決結果	山本	小澤	板倉	藤江	藤本	鈴木	庄司	清水	谷垣	杉本	武藤	国田	藤江	小俣	小俣	小林	上杉	小林
				美正	眞	保秋	喜美子	明久	孝昌	寛	絹代	喜一	光男	朝雄	正己	厚夫	義之	武	歳男	実	義孝
市長提出	承第2号 専決処分の承認を求める件(都留市税条例中改正の件)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	承第3号 専決処分の承認を求める件(都留市国民健康保険税条例中改正の件)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第40号 都留市税条例等中改正の件	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	議第41号 都留市ひとり親家庭医療費助成に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第42号 都の杜うぐいすホール条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第43号 都留市火災予防条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第44号 市道の路線の廃止及び変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第45号 平成26年度都留市一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	×	○	○	○	×	×	-	×	×	○	○	×	○	○	○	○	×
	議第46号 契約締結の件(山梨県東部消防指令センター指令台整備及び東部3市消防救急無線デジタル化整備工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第47号 固定資産評価員の選任について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第48号 監査委員の選任について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
諮問第2号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出	請願第2号 「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
	請願第3号 「医療・介護綜合法案」撤回と安心できる介護制度を国に求める意見書に関する請願	継続審査																			
	請願第4号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○

区分	議員名	議決結果	山本	小澤	板倉	藤江	藤本	鈴木	庄司	清水	谷垣	杉本	武藤	国田	藤江	小俣	小俣	小林	上杉	小林
			美正	眞	保秋	喜美子	明久	孝昌	寛	絹代	喜一	光男	朝雄	正己	厚夫	義之	武	歳男	実	義孝
議員提出	請願第5号 憲法解釈の変更による集団的自衛権行使容認に反対する意見書提出を求める請願	継続審査																		
	議員提出意見書案第1号 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議員提出意見書案第2号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ×は反対 ※議長は採決に加わりません。

	山本	小澤	板倉	藤江	藤本	鈴木	庄司	清水	谷垣	杉本	武藤	国田	藤江	小俣	小俣	小林	上杉	小林	各会議等における議員の 欠席日数状況報告
	美正	眞	保秋	喜美子	明久	孝昌	寛	絹代	喜一	光男	朝雄	正己	厚夫	義之	武	歳男	実	義孝	
本会議	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
常任委員会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特別委員会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	
全員協議会	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	1	-	1	
議員研修	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

【平成26年4月1日～平成26年6月30日】

**請願や陳情は、
早めに準備**

請願や陳情を提出する際は
次のことにご注意ください。

○請願書には必ず紹介議員の署名または記名押印が必要です。
陳情書の場合は不要です。

○請願・陳情者は、住所・氏名を必ず記載し、捺印してください。（連署名も同じ）

○内容が、たとえば教育関係と道路関係が一緒のもの、福祉関係と税務関係が一緒のものなどについては、別の委員会で扱いますので、なるべく別々に分けてお出しく下さい。

○提出は、いつでも可能ですが、定例会（三月、六月、九月、十二月）招集日の三日前の午後五時までに提出されると、その会期内に審議されます。それ以降は次の議会で審議されることとなりますのでご注意ください。

九月定例会開催予定日
九月四日（木）

請願提出締切予定日
九月一日（月）

一般質問要旨



国田正己

議員

伝統文化の活用による

観光産業の振興について

し、本年九月にクラウンクイン、来年九月の劇場公開に向けて制作が行われるものであり、先日、主演女優、監督などによる制作記者発表が盛大に開催された。

今回の映画では、伝統文化を全国に発信することにより、本市の魅力を全国にPRでき、そのことによる交流を通じて地域の総合的な活性化が図られるものと考えており、本市としても、市制六十年協賛事業に位置付けて支援していく。

市内に伝わる大名行列・八朔屋台・神楽・神輿・お囃子やお茶壺道中など、魅力あふれる伝統文化を保護・育成・発信するための絶好の機会と捉え、総合的な地域活性化を図っていききたい。

問 本市に脈々と引き継がれてきた伝統文化の活用発信は、地域活性化のために重要なことであるが、先日の新聞報道に取り上げられた、本市に伝わる神楽を題材にした映画の製作も一つの方法と考えられる。

そのように、本市ならではの特色ある伝統文化をいかに活用し、集客につなげ、観光産業に結びつけていくのか伺う。

答 今回の映画撮影については、本市出身の監督により、郡内地方の三大祭りである八朔祭りでの神楽を題材に



宝小学校のプールの

改修について

問 現在、宝小学校のプールは、水漏れにより改修が必要であると伺っている。

七月には、小学生がプールを使うこととなるが、利用できる見込みがあるのか伺う。



答 本年一月に、宝小学校プールが本体のクラックによる漏水が発生し、改修工事を行うことが最適との結論に至り、今夏の利用に間に合わせることを第一優先に考え、様々な視点から検討したが、工事の日程的にも難しいとのことである。

工事期間の対応については、昨年度改修された谷村第二小学校のプールを低学年生は七月三日と十五日の二日間、高学年生は七月四日と七日の二日間、それぞれ利用

させてもらうこととした。

宝小学校の児童には大変ご不便をおかけすることとなるが、ご理解をお願いしたい。



県道大幡初狩線の

拡幅について

問 県道大幡初狩線は、初狩側の一部の付け替え工事が完了していることから、残された狭隘箇所は大幡側であり、宝バイパスの開通により交通量も年々増加しているなど喫緊の課題である。

この問題は、長年の懸案であり、平成十一年九月議会から十五周年にわたり要望を続けてきたが、この間に市は県に対してどのように働きかけてきたのか、また、進捗状況を伺う。

答 富士・東部建設事務所と本市とで構成する山梨県事業連絡協議会において取り

上げ、早期着工されるよう要望を行ってきたが、大幡初狩線の拡幅整備については、まず宝バイパスの金井交差点からつる五丁目交差点までの未整備区間の整備を最優先し、その後の事業着手になるとの回答を県からいただいた。大幡初狩線は狭隘部分もあり、安全対策上、道路拡幅は必要であると認識している。県に対し早急に具体的な計画書の策定に着手していただくよう、引き続き積極的な働きかけを行っていきたい。



【県道大幡初狩線】

庄司 寛 議員

都留市井倉第二土地 区画整理事業について

問 誰が主導の区画整理組合なのか。

答 地域の方々が地域のために行うまちづくりという観点から、土地所有者、地権者が主体となる組合において事業を進めるものと考える。

問 商業用地内の市道予定土地の購入者は。

答 商業用地内にある市道予定地の特定保留地は、二十年間の前家賃分として算出した価格で進出企業が購入する予定である。

問 区画整理事業全体の事業費とそれぞれの事業負担分は。

答 井倉第二土地区画整理組合の事業費については、

組合事業負担分として、建物移転費、整地費など、八億六千八百万円が予定されている。

市が行う事業負担分については、公共施設整備費として、市道整備費に約一億四千万円、水路整備費に約四千万円、公園整備費に約五千万円の計二億三千万円を予定している。

また、県事業負担分として、朝日川護岸改修工事に、一億四千万円が予定されている。

問 都留市が購入すべき土地の購入予定価格は。

答 市道用地費として七千七百万円、及び公園用地取得費として一億六千万円の、計二億三千七百万円となる予定である。なお、公共施設管理者負担金の執行にあたっては、執行直前に再度不動産鑑定評価等を行い、土地の適正な価格を算出し対応していきたい。また、公園用地についても同様の取り扱いとなるものと考える。

都留市土地開発公社

について

問 都留市からの土地購入に関する依頼の経過と、その後の引き取り状況について土地毎に示せ。

答 都留市土地開発公社経営状況報告書の公有用地明細表及び代替地明細表に係る土地を平成元年から先行取得している。

引取状況については、第一期の都留市土地開発公社経営健全化計画の計画期間である、平成十八年度から平成二十二年度の五年間において、民間売却や土地開発基金の活用も含め、総合運動公園用地や山梨リニア実験線代替地など、九億三千四百二十五万二千八百八十五円の土地の引取を実施している。また、平成二十四年度に策定した、第二期の都留市土地開発公社経営健全化計画の初年度である平成二十五年度には、国道バイパス代替地と街路四日市場古川渡線代替地を九千五百一万九千六十円で引取を行ったところである。

問 今後の公社からの引き取り計画はどうか。

答 平成二十五年度から、各年概ね一億円程度の土地を一般会計において公社から引き取ることとしており、六年間で約六億二千万円の土地を引き取る予定である。

問 完成土地の一括販売を考えているか。

答 平成二十年に社団法人山梨県宅地建物取引業協会と協議をした経過があり、その時点においては、地域住民のご理解、また、販売額での問題などで難しいとの見解であったが、社会情勢等の変化もあり、今後は一括販売も含めて販売方法等の検討を行い、完成土地の販売促進について、土地開発公社に指示していきたい。

都留市土地開発基金及び 都留市土地開発基金

条例について

問 土地開発基金条例について、三月定例会において一般質問したが、その後の対策会議は開催され、良い方法などはあったのか。

答 企画推進局における公有財産の有効活用検討班を設置し、先日の第一回会議においては各職員に説明を行い、現在、有効活用の方策についてアイデアを募集している。今後、会議を重ねる中で有効活用策を検討していきたい。



小俣義之 議員

認知症対策について

問 過日の報道においては、認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）の建設に対し、一部において反対の意見が示されたが、認知症に対する地域の理解が十分であると感じた。

これに対する市の考え方、さらには認知症の人が尊厳のある暮らしができるために、どのようなまちづくりを目指すし、どのように進めていくのか伺う。

答 今回の件では、認知症に対する地域の理解が進んでいないことを改めて認識したところであり、認知症の方や、認知症の方を介護するご家族の方のお気持ちを察すると、心が痛むと同時に認知症への理解を深めていく必要性

を強く感じているところである。

今後は、これまでの認知症の方への支援のさらなる充実を図るとともに、状態に応じた適切なサービス提供の流れである「認知症ケアパス」を作成し、生活機能障害の進行に合わせた医療・介護サービスの提供施設、提供内容等を認知症の方及びそのご家族に提示することを予定している。

これらにより、認知症の方への理解を深め、認知症の方が尊厳を保ちながら住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし、さらに家族の介護負担の軽減が図れるまちづくりを進めていきたい。



谷村・法能トンネル について

問 谷村・法能トンネルについては、前市長就任時代に財政健全化を理由に凍結されている。

限られた財源の中、行政の一体化、効率化が必要不可欠である今、谷村地区と法能地区が山嶺により分断されていることは、行政サービスに止まらず地域交流、交通問題など多くの面でマイナスとなっている。

については、国や県に積極的に働きかけいただきたいところであるが、考えを伺う。



【谷村・法能トンネル候補地】

答 国道139号と国道139号都留バイパスの幹線道路を繋ぐ道路網整備を確立することで、市街地への連絡、フルインター化した中央都留インターへの接続が可能となること、また、大規模災害発生時の、緊急輸送路確保

保など安心、安全で良好なまちづくりの面からも、今後取り組まなければならない事業であると認識している。今後予定している都留市都市計画マスタープランの見直しに併せ、調査・研究を進めていきたい。

山本美正 議員

観光産業について

問 都留には名水百選に選ばれている十日市場夏狩湧水群や、高川山、二十六夜山などを代表とする都留二十一秀峰、また、徳富蘇峰が名付

け親である蒼龍峡溶岩流などの自然遺産や、武田信玄家臣団の小山田氏が築いたお城山、そして童謡「茶壺」にも唄われているお茶壺道中など、多くの観光資源を有している。

また、これから都留で撮影が始まる映画の題材でもある神楽舞などの歴史遺産を、どの様に連携させて情報発信、観光化していくのか。

答 リニア見学センター周辺に農林産物直売所等の整備に向け、農業従事者、女性農業者、企業、大学生などによる「農林産物直売所建設に

係る運営協議会準備会」を設置し、平成二十八年夏のオープンを目指して検討が始まったところである。

この施設では、「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域との連携機能」といった「道の駅機能を有する農林産物直売所」を検討しており、オープン後は、施設内に設置予定である「市内の観光情報を集約した情報発信機能」を最大限に活用するとともに、今後は蒼竜峡など市内の観光施設の整備を進め、また、観光ボランティアの育成を図る中で、市内の自然遺産や文化遺産などの観光資源を結ぶモデルルートを提供など、多彩な観光産業の振興を推進していきたい。



消防団員について

問 近年、少子高齢化に伴い、若者は年々減少の一途をたどり、消防団員の定数確保が大変難しくなってきた。

過日の雪害では、消防本部や警察、自衛隊や市職員の苦勞もさることながら、地元に着した消防団員の活躍も非常に大きかったところである。

これからも様々な災害や行方不明者の捜索など、市民の生命、財産を守る一翼を担う消防団員の人員確保や、人員確保にあたり市民への理解と協力を得るための具体的な対策を伺う。

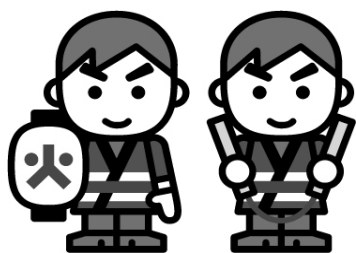
答 消防団員数の減少に係る要因としては、少子高齢化の影響や就業形態が大きく変化し、被雇用率が増大してきていることなどの社会環境の変化が考えられている。

このため本市では、消防団員の確保と活動環境を整備するために、事業所や団体との協力体制の構築が必要であることから「消防団協力事業所表示制度」を平成十九年度より導入し、現在九事業所の協力をいただいているが、今後も協力事業所の数を増やすべく、依頼活動を積極的に推進していくものである。

また、消防団員並びに家族への特典として、平成二

十五年度より開始した消防団サポート事業については、都留市商工会に加盟する七十九店舗に協力をいただいているが、個店ごとのサービスクラスの周知を再度行うとともに、更なる加盟店の拡大とサービスクラスの充実に向け、関係団体等との協議を進めていきたい。

今後も、消防団員確保のための新たな施策などの調査・研究や、消防団員であることの誇りと魅力が持てるような体制づくり等についても検討していきたい。



鈴木孝昌 議員

都留市の介護福祉の

現状について

問 介護、福祉の現状を見る中で、公的な福祉制度の隙間を埋める介護部門を特化した「相互扶助団体」が、本市でも必要であると思うが、今後の対応を伺う。

答 本市においては、都留市社会福祉協議会による有償ボランティアサービス「ささえあい・ホットサービス都留」により六十五歳以上の方への在宅支援の取組を行っているところである。

介護支援に特化したポイント制などの有償ボランティア制度については、来年度から住民主体の組織も介護支援サービス提供主体に含まれるなどの介護保険制度の改正もあることから、これらの制度改正やポイント制の介護支援ボランティアも踏まえ、本市での介護支援ボランティア

制度構築について調査、研究していきたい。

問 本市における、今後の高齢者福祉にかかわる政策など、また、高齢者の健康推進事業について伺う。

答 すべての高齢者が個人の尊厳を保持しながら、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるまちづくりを推進するために介護予防の拠点として、心身機能の健全な維持・向上が図れる身近な居場所としてサロン・ジム・カフェ等を市内全地区に整備することを計画している。

今後は、農作業体験や軽スポーツなどを取り入れた引きこもりの解消など、具体的な取り組みについて、本市に適した居場所づくりの実現に向け、取り組んでいきたい。

市役所総合窓口の 設置について

問 市役所の総合窓口で、ワンストップの手続きを可能にするための庁舎内の再編について伺う。

答 総合窓口の設置については、住民異動や戸籍の届出と合わせた手続きのみならず、被災時の届出や、民生生活の相談など、幅広い手続きを、漏れ無く円滑に処理できるようにするため、各業務を統合する電算システムの新たな開発や窓口のあり方を含めた組織体制の確立と人員配置、さらには執務スペースの確保が必要となる。

比較的大きな自治体では多く見られるが、本市のようなコンパクトな自治体では、その必要性の検証が困難であるとともに、職員の増員も大変難しい状況である。

今後は、第6次長期総合計画の策定に合わせて、新しい組織・機構の見直しについても、並行して進める中で、市民の皆様にとって、利用しやすい市役所の窓口のあり方について検討していきたい。

防犯カメラの設置 について

問 昨年九月と十二月の一般質問においても、防犯カメラの設置を要望し、また、調査研究の予算計上も要望し

たが、現在の状況は。

答 住民の皆様への防犯カメラに対する不安感の解消を図り、プライバシーを保護するとともに、防犯カメラの設置者が、防犯カメラを適切に設置及び運用し、効果的に活用できるように、設置及び運用に関する「ガイドライン」の策定を現在、進めているところである。

また、防犯カメラの設置者については、自らの地域は自ら守るという自助の精神により地域住民の意思や合意形成のもと、自治会や商店街等の地域団体が自ら設置しているケースがほとんどであり、その設置者に対する支援については、自治体で補助制度を設け、設置に対する費用の一部を支援することが通例である。

本市としても、自発的に取り組む防犯活動を支援するために、自治会等の地域団体が自ら防犯カメラを設置する場合には、その費用についての一部を補助する制度について検討していきたい。

商業振興と観光事業 について

問 市長が提唱する「輝かせます都留の誇り」における、八朔屋台やお囃子などの文化的遺産を活用した観光の振興と、都留市本町の、今後の商業振興をどのように図っていくのか伺う。

答 本市ではこれまで商工会等、関係機関との連携により、リーディング商店街創出モデル事業やポイントカード事業、空き店舗対策事業、一店逸品創出事業などさまざまな事業を実施し、その支援に努めてきたところである。

今後は、城下町としての歴史や伝統文化など、先人たちが守り育んできた貴重な財産を有している本市の特徴を活かし、ミュージアム都留の機能を十分活用する中で、八朔屋台と祭りばやしを都留の宝として広く全国に発信するとともに、神楽みこし、お囃子など魅力あふれる城下町文化の保護・育成・発信による集客と交流による産業振興策により、商店街活性化に取り組んでいきたい。

小澤 眞 議員

東京電力鍛冶屋坂水路橋 について

問 都留市における鍛冶屋坂水路橋の存在認識と危険性の認識は。

答 大地震等における東京電力の水力発電設備の安全性の問題については、その周辺地域に住む市民の皆様にとって重要な問題であること、また、鍛冶屋坂等の水路橋の危険性についても認識をしており、東京電力に対し、現在も協議を継続しているところである。

その協議においては、現段階における現状の再確認をするために、「市内の一つの水力発電所設備である谷村発電所水力発電設備の概要説明」、「過去の災害時における被害状況」、「東日本大震災等における点検結果」、「水路設備の保守管理について」、「水路設備の耐震性能について」

て、「今後予想される大地震の備え」についての六つの項目について報告を受け、安全性は確保されているとのことである。

問 学校・地元市民などに対する災害時の対応は。

答 東京電力からの報告によると、谷村発電所の水路橋等につきましては、大地震が発生した場合でも耐震性を有しているとの見解であるが、東京電力が今年度行うより詳細な調査結果を踏まえて、学校関係者、対象区域の市民の皆様等との協議を重ねながら、必要な措置を講じていきたい。

問 防災マップへの対応は。

答 今後、東京電力との協議や調査結果により、このハザードマップをもとに新たな防災マップの作成を検討していきたい。

問 今後の市の対応は。

答 東京電力の水力発電設備の周辺に住む市民の皆様に対して、必要に応じて災害啓発活動や訓練を通して意識改革を図り、地域防災力の向上を目指し、自主防災会や自治会を中心とした組織の強化に力を注いでいきたい。

問 今後の東電との連携は。

答 本市と東京電力との協力により早急な対応を図るためには、休日・昼夜を問わず情報の連絡体制を確立している。



県道都留道志線と 国道交差点の信号及び 歩道について

問 市はこの場所が、県内十四地点の危険場所であることはご承知か。

答 本年四月に、山梨日日新聞に掲載された「県内の交通事故注意箇所マップ」の事故多発の十四地点の一つとして了知している。

問 以前に死亡事故も起きていたことはご承知か。

答 平成二年に大型車による巻き込まれ事故に遭い、尊い生命が失われてしまったことを了知している。

問 拡幅工事をすれば大型車が通行可能となるが、現状のままでの拡幅はとも

危険であると思うが。

答 県の道路拡幅事業計画によると、幅員二・五メートルの歩道新設が予定されている。車道部分の幅員は路肩部分を含め、七・五メートルが計画されており、大型車の通行も想定されるが、歩道を設置することにより、歩行者及び通学路としての安全確保が図られるものと考えている。

問 この交差点に信号がないため横断者がなかなか渡れず大変危険であると思うが。

答 この交差点は、主要地方道「都留道志線」の起点にあり、交通の要所となっていることから、国道139号のみならず当該主要地方道を出入りする車両が大量に行き交い、歩行者にとっては、危険な交差点であると同時に、道路を横断する際には大変な気遣いを要し苦慮しているものと推察している。

問 大半の車は裏道に逃げるが、その裏道は通学路であり、子供たちが危険であることについて考えは。

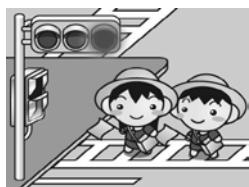
答 国道裏道は、谷村第一小学校の通学路に設定されており、学校における通学路の安全点検において危険箇所

であることから注意喚起を行っているところである。

問 信号設置における問題点は。

答 山梨県が、国道管理者、県公安委員会、本市、地元自治会等と協議検討した経緯があり、一時は点滅式信号の設置も検討されたが、現状では県公安委員会の見解として拡幅工事完了後の交通動態を観察する中で、渋滞等の問題があれば再度設置の検討を行うに留まっている。

しかし、当該交差点が主要な交通結節点であることから、周辺住民にとり事故の多発が懸念される危険な交差点であること、また通学する児童・生徒の更なる安全を確保する観点から、本市及び本市教育委員会としては地元自治会と一体となり、危険回避の必要性を訴えとともに信号機の設置要望を働き掛けていきたいと考えている。



板倉保秋 議員

地方教育行政の組織及び 運営に関する法律

11117

問 この法律の問題点は、「教育大綱」と「新教育長」であり、大綱は自治体の「教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」で制定が義務になり、制定に際しては、国の教育振興基本政策の基本的な方針を参酌するとされ、大綱の決定権限は首長である。

一方、新教育長は、事務局のトップである教育長と教育委員会の代表者である教育委員長を兼ねるポストである。

委員会の独立性や教育の中立性が大きく損なわれることが懸念されるが、考えを伺う。

答

「教育大綱」については、自治体の長が主宰する「総合教育会議」において策定するものとされているが、改正後における教育行政に関する自治体の長の関与は、この「総合教育会議」の設置により、強まることになる一方、教育委員会をこれまで通り教育行政の最終的な意思決定の権限を持つ「執行機関」と位置づけており、政治的中立性や継続性・安定性を確保している。

「新教育長制度」については、これまでも自治体の長は、教育委員の任命や教育予算の編成といった間接的な方法で教育行政に携わっており、改正後においても総合教育会議の主宰という形で教育行政に一定の関与がされるもので、教育委員会として担う役割、責任は変わらないものと理解している。

今回の改正により、教育の政治的中立性、継続性・安定性が確保されつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、自治体の長との連携の強化が図られ、本市の教育行政がより推進されることを期待している。



リニア中央新幹線

11117

問

リニア中央新幹線については、環境問題や採算性、安全性などに対する不安などから、「リニア新幹線沿線住民ネットワーク」が大きな広がりを見せている。

防音壁のかさ上げやペアガラス設置の工事が完了したが、坪松の住民は「あまり変わらない、最初から言ったとおりだ。」と言う。

九鬼地区でも雪の塊が落ちる事故も起きており、JR東海に対して先を見通した誠実な対応を申し入れて欲しい。

や要望等に真摯に取り組み」よう要望したところである。

本市としては、その経過等を見守るとともに、地域住民の立場に立ち、山梨県と連携する中で、今後も騒音問題等の解決に向け、取り組んでいきたい。

雪害への交渉については、JR東海では、今後のリニア高架橋からの落雪対策については、手摺の高上げの実施、落雪防止用ネットの補強、また降雪時にはJR用地外に落下する可能性のある雪は、安全対策を実施した上で除雪作業を行うこととなっている。

今後も市民の安全第一を考えた対策が図られるようにJR東海に対し、要望していきたい。

答

環境影響について、JR東海が、昨年九月に「中央新幹線環境影響評価準備書」を公表したが、これを受け、本年一月に環境影響評価法に基づく市長意見として、「リニア中央新幹線の建設に関し、地域住民の方々が、身体や精神の健康に与える影響などについて不安を抱いていることから、環境基準や振動の指針等を満たす場合であっても、地域住民の方々の苦情



清水絹代

議員

学校給食及び食育

11/15

問 「和食に牛乳は合わない」と「三条市が試験的に一時中止」の報道があった。

学校給食は食育の場であり、牛乳提供は必要と考えるが、市の見解を伺う。

答 牛乳はカルシウムを補える優れた栄養食品であり、学校給食での提供を「食文化」と「栄養」の視点からの論議はあるが、児童・生徒の栄養摂取バランスを考慮し今後も提供を継続する。

問 小・中学校における「食育推進行動計画」に沿った取組の成果と課題は何か。

答 朝食の欠食、偏った食生活の小中学生は減少しており一定の成果は上がっている。

一方で偏食のある児童の割合や、小学生男児の肥満児の内、太りすぎ児童の割合が増加するなど、栄養バランスの偏りが見られる子どもが増

加の課題もある。

問 家庭との連携と問題のある児童生徒への個人指導は実施しているか伺う。

答 「食育つる推進市民会議」委員のネットワークを活用し、家庭・学校・地域が連携して学校給食・栄養指導などを通して「食の重要性を充分認識できるよう指導、啓発していく。

地域包括ケアシステム

11/15



問 都留市の要介護者・認知症高齢者・若年性認知症の現状と今後の動向について伺う。

答 要介護者・認知症高齢者は昨年同時期より二十四人増で、今後も増加傾向にある。若年性認知症は四人減である。

問 地域の包括的支援・サービス提供体制「地域包括ケアシステム構築」の都留市の方向性を伺う。

答 高齢者が「住み慣れた地域で安心して尊厳あるそ

のらしい生活を継続できること」を目指し、「医療・介護との連携強化」「介護サービスの充実強化」「予防の推進」「多様な生活支援サービスの確保や権利擁護」「高齢者住まいの整備」等、五つの視点で地域包括ケアを推進し、地域包括支援センターを主体として、地域ケア会議に医師会等関係機関を加えて進めていく。

問 高齢者対象の生活状況調査の結果と課題は何か。

答 特に閉じこもりや認知機能の項目に該当する方の割合が高くなっている。

問 在宅医療の現状と開業医・都留市医師会の連携の状況を伺う。

答 在宅医療は月に七〇件ほどの利用がある。都留医師会には「乳幼児健診」「予防接種」「休日夜間救急医療体制」の協力等、地域医療にご協力頂いている。今後、開業医及び医師会の先生方にご協力頂けるよう要請している。

問 「生活支援・介護予防の取組」が特に重要だが、どのような取組を考えているか伺う。

答 地域での介護予防の一環で、自治会での敬老会の

開催、老人クラブへの支援をしてきた。また、各地域の自治会長・民生委員等が主体となってサロン活動をしてきた。

都留市民プールについて

問 大月都留共有「サン・スポーランド都留」は水温調整形・ポラントエア水泳指導員・子どもコーナー有り等で利用者が多い。加熱調整の無い低温の市民プールの活用状況について伺う。

答 一般市民の利用、小学生の水泳実習、水泳同好会等に利用している。

問 老朽化による修理費用がかさむが、都留文大へ移管、又は新施設も視野に入れるべきと考えるが費用対効果から見た今後の方向性はどうか。

答 温水で無いため期間が短いのが市民の健康作りとして有効な場なので、今年度作成する「公共施設白書」に基づいて検討をして行く。

(株)都留市観光振興公社について

問 都留市観光振興公社は観光施設経営であり、施設費は市の一般財源からの充填である。経営状況の分析と課題について伺う。

答 平成十九年は赤字だったが、昨年度は当期純利益が百二十一万八千七百五十円となった。

問 代表取締役の経営への関わり方について伺う。

答 業務を執行し、公社を代表する。出資者として経営に参画する。

問 月待ちの湯の入湯者減少等の問題への効率的経営改革が必要だが、今後のあり方について伺う。

答 今後も、一層の住民サービスの向上や経費の削減等を図られるよう指導していく中、将来的な経営悪化のリスクを含めた経営状況を把握し、継続的な点検・評価を行うとともに、経営の悪化が見られる場合には、抜本的改革を含む経営健全化に取り組む。

小林義孝

議員

井倉区画整理事業

111111

問 区画整理事業で井倉に新商圏ができれば零細な地元資本・商店は苦境に追い込まれる。こうした重大な問題のある事業について、商工会には何ら相談をしていなかったことが明らかにされ、地元業者と地域経済を無視した事業であったことが明らかになった。問題のある事業だ。市長選で堀内市長を応援した人は事業を止めてもらいたいという期待があったと思うが、計画は何ら変わっていないように見える。あらためて市長の認識を問う。

答 井倉区画整理事業は、地域の方々が地域のために行うまちづくりという観点から、あくまでも土地所有者、地権者が主体となる組合において事業を実施する組合事業であると考えているが、これ

まで市としても長期に渡り取り組んできた事業であり、道路整備や公園整備等の公共事業については実施することとし、事業完了に向け、一定の支援策を講じなければならぬものと考えている。

今後、井倉区画整理区域内に計画される道路、水路等公共施設用地の取得に係る公共施設管理者負担金の執行にあたっては、執行直前に不動産鑑定評価等を行い、土地の適正な価格を算出する予定であり、公園用地の購入についても同様の取り扱いになるものと考えている。また、区画整理組合に対しては、組合が実施する事業の精査を行い、適正な事業費の算定について指導していきたいと考えている。

地元商店街の振興については、商工会等関係団体と連携を密にし、大型店にはない地域密着型の個性ある商店づくりなどの事業を積極的に推進していきたいと考えている。

市職員の待遇と

定年退職後の処遇

111111

問 小林市政が終わるに際して、隣の大月市との比較、都留市の都倉市長時代との比較をしてみた。一般行政部局の職員数と給与総額で、大月市、都倉市政時代より極端に少なく、低くなっている。堀内市長は、職員は少ないほどいい、待遇は低いほどいいと考えているか。もう1点、今年から退職後年金未支給の人が生まれるが、職員の再任用はどう運用するか。女性職員の幹部登用が閉ざされている現状についての考え方を問う。

答 権限移譲による事務量の増加や専門性の高い業務などにより、職員にかかる事務への負担は年々増大し、その内容も複雑困難を極め、現在の職員数では対応しきれないケースが出てくるのではないかと危惧から、職員数を上方修正する必要があるものと考えている。

また、待遇面についても、職員には、モチベーションを高く持つてもらえるよう、その改善にも積極的に取り組んでいきたい。

職員再任用の運用について、現在は、消防職2名を再任用職員として任用してい

るが、平成二十七年年度からは、再任用制度を一般行政職員にも適用させ、年金未支給期間について再任用職員としての採用を考えている。女性の管理職については、現在、会計管理者、宝保育所所長、介護老人保健施設「つる」次長、市立病院看護部長の四名であり、今後は、管理職へのステップである課長補佐職への登用を積極的に進めていきたい。

大雪被害の救済策の実効性について

問 歴史的な大雪から四カ月、NHKのクローズアップ現代で都留市の対策が取り上げられ注目された。市制祭で市長から市民に感謝状が贈られるなど、大雪問題は温かい雰囲気の中幕を閉じた印象が残ったが、その後、当局の反省点はあるか。

三月議会後広報する臨時増刊を発行し、住宅関連、生活関連、中小企業向け、農業関連のそれぞれ支援策を市民に知らせた。これらに該当した件数、罹災証明書の発行

数、被害総数について問う。

答 大雪から四カ月という期間が経過する中で、新たな反省点として、災害対策本部と避難所等との情報伝達が上手くできなかった点が挙げられており、六月一日の防災訓練では改善に向けた内容を取り入れ実施したところである。

これらの反省点を踏まえ、本年度中には地域防災計画の中へ雪害に対する対応策等を反映させ、今後、同じような事態が発生した場合においても、市民の皆様の安全を第一に考え、災害に強いまちづくりの推進に努めていきたいと考えている。

今回の雪害に対しての支援策に該当した件数について、住宅関連支援策は二件、見舞金・生活関連支援策は百二件、中小企業向け支援策は百二件、農業関連支援策は百二件、り災証明書の発行件数は百十一件である。



【議員提出意見書第一号】

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を
促進するための法律の制定を求める意見書

容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）は、リサイクルのための分別収集・選別保管を税負担で行うことになっているため、上位法である循環型社会形成推進基本法の3Rの優先順位に反して、リサイクル優先に偏っている。

このため、家庭から出されるごみ総排出量の減量は不十分で、環境によりリユース容器が激減し、リサイクルに適さない容器包装が未だに使われているのが社会の実態である。

根本的な問題は、自治体が税負担で容器包装を分別収集しているため、リサイクルに必要な総費用のうち約8割が製品価格に内部化されていないことにある。

このため、容器包装を選択する事業者には、真剣に発生抑制や環境配慮設計に取り組もうとするインセンティブ（誘因）が働かず、ごみを減らそうと努力している市民には、負担のあり方について不公平感が高まっている。

今日、気候変動防止の観点からも、資源の無駄遣いによる環境負荷を減らすことは急務であり、デポジット制度の導入をはじめとした事業者責任の強化が不可欠となっている。

よって、我が国の一日も早い持続可能な社会への転換を図るため、政府及び国に対し、以下のとおり、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律を制定することを強く求める。

記

- 一、容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コストを低減するため、分別収集・選別保管の費用について製品価格への内部化を進めること。
- 二、容器包装のリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）の2Rの環境教育を充実し、グリーン購入やリユースを更に普及するための様々な環境を整備すること。

平成二十六年六月二十七日

都留市議会議長 杉本 光男

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、
厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣、
消費者庁担当大臣

【議員提出意見書第二号】

最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書

今や雇用労働者の三人に一人、青年の二人に一人は非正規雇用、年収二百万円以下のワーキング・プアであり、平均賃金は、2000年に比べて10%も減っている。今の地域別最低賃金は、東京で八百六十九円、山梨県では七百六円にすぎない。フルタイムで働いても税込で百二十〇〜百六十万円では、まともな暮らしはできない。県内でも「お金がなくて結婚できない」「親の収入がなければ生活できない」など、経済的自立や結婚・子育てに深刻な実態がある。

また、地域間格差も大きく、山梨県と東京都では時間額で百六十三円も格差があるため、青年の県外流出を促している。時間額百六十三円というフルタイムで働いた場合、年間約三十万円もの差が生まれ、格差を是正するだけでも地域経済を活性化させる大きな力となる。

生まれ育った地域で暮らし、働き続けたいという願いに応えるためにも、中小企業への支援策を拡充しながら、最低賃金の地域間格差の是正・全国一律の改正と金額の大幅な引き上げが必要であり、山梨県の将来を考える上で避けられない課題である。

以上の趣旨により、下記の項目の早期実現を求める。

記

- 一、政府は、最低賃金の大幅引き上げを行うこと。
- 二、政府は、全国一律最低賃金制度の確立等、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。
- 三、政府は、中小企業への支援策を拡充すること。

平成二十六年六月二十七日

都留市議会議長 杉本 光男

提出先 内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

6月定例会各委員会の審査内容と結果

【総務常任委員会】

委員長 庄司 寛

本委員会は、付託された議案、議第四十号、議第四十三号及び議第四十五号の一部について、六月二十三日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の過程では、横町天神通り線改修工事の内容について、その他質疑が行われました。審査の結果は、議第四十号及び議第四十五号の一部については、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決し、議第四十三号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

【社会常任委員会】

委員長 鈴木孝昌

本委員会は、付託された議案、議第四十一号、議第四十二号及び議第四十五号の一部について、六月二十三日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の過程では、うぐいすホールの公募によらない指定管理の内容と職員の人材育成等について、二月の豪雪被害による損壊建物等のがれき撤去について、その他質疑が行われました。審査の結果は、議第四十五号の一部については、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決し、他の議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。また、請願第二号については、採択すべきものと決しました。

【経済建設常任委員会】

委員長 国田正己

本委員会は、付託された議案、議第四十四号、議第四十五号の一部及び委員会に提出された議第四十五号の修正案について、六月二十四日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の過程では、井倉第二土地区画整理事業における保留地等について、区画整理事業における組合と市・行政の関係について、その他質疑が行われました。審査の結果は、採決の結果、議第四十五号の修正案については、否決すべきものと決し、議第四十五号の一部は、原案のとおり可決すべきものと決しました。また、議第四十四号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。また、請願第四号については、採択すべきものと決しました。

議会報告会を開催しました

都留市議会基本条例に基づく都留市議会報告会を開催しました。

議会の活動状況や、平成25年6月から平成26年3月までの定例会の内容について、各地域の皆様に報告しました。

皆様からいただいた貴重なご意見、ご要望は今後の議会活動の参考にさせていただきます。ご来場いただいた皆様、本当にありがとうございました。

開催日	対象地区	場所
7月1日(火)	禾生	禾生地域コミュニティセンター
7月6日(日)	宝	宝地域コミュニティセンター
7月9日(水)	三吉	いきいきプラザ都留
7月11日(金)	中谷	都留市消防署
7月16日(水)	下谷	下谷体育館
7月16日(水)	東桂	東桂地域コミュニティセンター
7月17日(木)	開地	大津集会所
7月18日(金)	盛里	盛里公民館
7月29日(火)	上谷	都留市役所



永年勤続議員の表彰

全国市議会議長会会長から永年にわたり市政発展に尽くされた功績により、次の四人が表彰を受けました。

○三十年勤続議員

上杉 実 議員

(特別表彰)

○十五年勤続議員

藤江厚夫 議員
国田正己 議員
武藤朝雄 議員



人事案件

野協恩賜県有財産保護組合議員に欠員が生じたことに伴い、の選挙が行われ、六月十二日の本会議で、組合規約第五条及び六条の規定に基づき選挙が行われ、次の方が当選されました。

野協恩賜県有財産保護組合議員

○小形山 城之内貞夫

六月二十七日の本会議で、人権擁護委員の推薦について意見を求める件の議案が上程され、満場一致で同意されました。

人権擁護委員

○中津森 田中幸雄

六月二十七日の本会議で、議員のうちから選任する監査委員について議案が上程され、満場一致で同意されました。

監査委員

○四日市場 谷垣喜一

六月二十七日の本会議で、固定資産評価員の選任について議案が上程され、満場一致で同意されました。

固定資産評価員

○法 能 相川 泰

六月二十七日の本会議で、都留市農業委員会委員の任期が七月二十八日に満了することに伴い、農業委員会等に関する法律に基づき、委員の議会推薦が行われました。

農業委員会委員

小俣 武
武藤朝雄

傍聴へのお誘い

あなたも議会を傍聴してみませんか。

市議会の様子を知るには、なんととっても議会を傍聴することが一番です。

議会の傍聴は、本会議の当日に所定の受付簿に住所・氏名を記入するだけでできます。

あなたの選んだ議員が、あなたの立場に立って活躍している姿をご覧ください。

次回の定例会は九月に開会予定です。

なお、委員会等についても傍聴することができます。

詳しいことについては

議会事務局

電話 四三一一一一

(内線三〇〇・三〇一)

までお問い合わせください。



議 会 日 誌

四月

- 5日(土) 都留文科大入学式
- 7日(月) 都留興譲館高等学校開校式
山梨県市議会議長会正副会長・事務局長会議
- 9日(火) 議会改革特別委員会
全員協議会
- 11日(金) 議会だより編集委員会
- 13日(日) 市制祭協賛第41回ソフトボール大会
開会式
- 16日(水) 第251回山梨県市議会議長会定期総会
議会だより編集委員会
- 18日(金) 全員協議会
- 19日(土) 第51回都留保育所連合会定期総会
- 22日(火) 第80回関東市議会議長会定期総会
校長会・教頭会合同歓送迎会
- 23日(水) 山梨県立リニア見学センター新館
開館記念式典
- 24日(木) 都留市観光協会総会
- 25日(金) 市町村長及び市町村議会議長会議
- 29日(火) 都留市制60周年記念式典
- 8日(木) 全国自治体病院経営都市議会協議会
第42回定期総会
- 9日(金) 都留市はつらつ鶴寿大入学式
- 14日(水) グラウンドゴルフ大会開会式
- 15日(木) 特定非営利活動法人都留市体育協会
定期総会
- 16日(金) 都留市文化協会定期総会
- 17日(土) 都留市中央公民館合同開会式
都留機械金属工業協同組合
第43回通常総会・懇親会

六月

- 3日(火) 都留市老人クラブ連合会
第34回ふれあいゲートボール大会
- 6日(金) 青少年育成都留市民会議定期総会
- 10日(火) 議会運営委員会／全員協議会
- 12日(木) 6月定例会(開会)
- 19日(木) 6月定例会(一般質問)
経済建設常任委員会
全員協議会
- 22日(日) 北富士駐屯地創立54周年記念式典
- 23日(月) 総務常任委員会
社会常任委員会
経済建設常任委員会
- 24日(火) 議会改革特別委員会小委員会
議会運営委員会／全員協議会
6月定例会(閉会)
- 27日(金) 島根県出雲市議会文教厚生
常任委員会行政視察
- 20日(火) 都留市商工会第53回通常総代会
山梨県東部広域圏内市村議会
都留市民生委員児童委員協議会
正副議長意見交換会
定期総会
- 21日(水) リニア中央新幹線建設促進
山梨県期成同盟会定期総会
都留市老人クラブ連合会定期総会
議会改革特別委員会小委員会
全国市議会議長会第90回定期総会
第21回都留市ふれあい全国俳句大会
- 23日(金) 26日(月) 28日(水) 31日(土)



編 集 後 記

議会だより編集委員会は今年も新たな委員が編成され、市民の皆様には議会活動や議員活動が、より分かりやすく伝わるよう、また、読みやすい広報としての議会だより編集に努めております。

また、七月には市内の九地区において、都留市議会基本条例に基づいた「市議会報告会」を開催いたしました。多くの市民の皆様にご出席いただき厚く感謝申し上げます。この報告会において皆様からいただきました貴重なご意見をもとに、より一層の議会活動に努めてまいります。

で、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

現在、都留市議会基本条例の中でも規定されております政治倫理について、具体的な内容を示すための「市議会政治倫理条例」の策定を進めており、今後もさらに品位を保持し識見を養うよう努めてまいります。

これからも市民の皆様への鋭いご意見を頂き、開かれた議会を目指して編集に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

(編集委員会)

議会だより編集委員会

- 委員長 小俣 義之
- 委員 国田 正己
- 委員 杉本 光男
- 委員 清水 絹代
- 委員 庄司 寛
- 委員 鈴木 孝昌



この議会だよりは、環境保護のため、再生紙、大豆油インクを使用しています。